

地方大学と生涯学習（その4）

神 田 嘉 延

(2004年10月16日 受理)

A University for Local and Lifelong Learning

KANDA Yoshinobu

目次

第一章 地方大学と教養教育

第1節 教養教育の大衆化と科学におけるモラル問題 -大学の教養教育の使命-

第2節 学生の卒業後の進路と大学教育

第3節 戦後大学の教養教育施策の推移

第4節 2002年中央教育審議第5会答申「教養教育のあり方について」の再検討

以上鹿児島大学教育学部紀要教育学編2003年度掲載

第二章 生涯学習社会時代と大学の役割

第1節 成人を中心とする学習人口の増大と大学の役割

第2節 国立大学の公開講座の実態

第3節 文部科学省の生涯学習施策における大学の位置づけの検討

以上第2章 鹿児島大学生涯学習教育研究センター創刊号・2004年3月掲載

第三章 戦後地方大学の形成の地域的伝統と地域生活

第1節 地方国立大学論と鹿児島における高等教育機関の歴史的特徴

第2節 鹿児島大学医学部の建学思想の原点としての鹿児島医学校の伝統

- W・ウイリスから学ぶ地域医療と福祉 -

以上3章1節～2節 教育学部教育実践センター紀要 2004年11月掲載

第3節 大正期の鹿児島師範代用附属田上小学校の地域との連携活動

第4節 鹿児島高等農林初代校長の地域主義思想

第5節 第7高等学校造士館初代館長の旧制福山中学校の教育実践

以上 以上第3章3節～5節 鹿児島大学教育学部紀要・教育学編2004年度掲載

概 要

本稿は、第1に鹿児島大学の前身になった鹿児島師範学校の代用附属学校田上小学校の大正期の地域連携活動、第2に鹿児島高等農林の初代の校長になった玉利喜造の地域農業振興のための活動とその思想、第3に第7高等学校造士館の初代館長になった岩崎行親の教育実践の思想と晩年の僻遠の地での旧制福山中学校における教育活動の特徴を中心にして、以上3つの課題を地方大学の歴史的展開という視点から明らかにすることを目的としている。

それぞれに共通していることは、地域主義ということをかかげての教育実践と研究活動である。鹿児島師範の代用附属田上小学校は農村部に赴任していくための教員養成ということで、地域振興のセンターとして小学校の社会的機能をもっていたことを明らかにする。小学校の教員は、村誌編纂、村是を役場職員とともにつくることを義務づけられ、小学校の教員は、子どもを教えることはもちろんこと、地域の振興についての見識も求められ、社会教育活動も担っていたのである。

玉利喜造は、農会活動の実践を前田正名と共に担い、地域農業振興と地域農政に大きな業績を残しながら、盛岡高等農林の初代校長になった。かれは、東北の凶作について、熱心に研究し、実践的な方策をうちだした。そして、鹿児島高等農林の初代校長になり、指宿の試験場づくりにみられるとおり、温泉熱の農業利用の研究など地域資源を生かした新たな農業振興の実践的な研究を指導した。さらに、鹿児島県の教育にも強い関心を示して、県教育会の副会長や県社会教育主事、奨学基金のための植林事業を師範学校と高等農林学生の共同の仕事として指導したのである。

岩崎行親は第7高等学校造士館の初代館長として、東京と鹿児島で2度の入学試験の実施や海外の修学旅行などユニークな教育実践をするが、晩年は、僻遠の地で旧制福山中学校で敬天塾ということで、寄宿舎での人間形成の教育などの実践を行うのであった。

第3節 大正期の鹿児島師範代用附属田上小学校の地域との連携活動

(1) 鹿児島師範学校の特徴

鹿児島師範学校は、1875年に県庁内に小学校授業講習所設置からはじまる。授業講習所は、1876年に小学正則講習所師範学校と改称し、1876年に女子師範学校を設置した。鹿児島県は早くから小学校教員養成をしたが、そこで、学ぶ青年は、士族子弟が中心であった。

明治後期になると6年の義務制が確立し、国民皆学体制が確立していった。このなかで地域における就学を奨励していくための組織である教育組合などが大きな役割を果たした。この教育組合は、農村では伝統的な地縁組織が大きな機能をしたのである。

農村の義務教育を充実させ、その教育が地域振興に貢献するためにと、小学校の義務教育と青年

の補習教育を結合させたことが大きな特徴であった。大正期に入ると、小学校に併設した実業補習学校の普及が急速に発展していくのである。

鹿児島師範学校は、農村に多くの教員が赴任していくという現実のなかで、教員養成の教育に、純農村的な学校での教育実習や実践的な研究を求めた。このために、大正3年4月より、西武田村の田上小学校を代用附属に指定したのである。この田上小学校の代用附属の指定により、教員の入れ替えを行って、新たに校長や訓導を配置して、鹿児島師範学校から主事を派遣していく。

鹿児島師範の代用附属の田上小学校は、純農村での小学校経営ということから実業補習学校の経営が同時に重要な仕事になった。鹿児島師範代用附属の田上小学校に大正6年4月に併設された県立実業補習学校は、県下のモデルの実業補習学校となった。

また、田上小学校は、教員養成のうえでも大きな役割を果たしたのである。鹿児島県は、実業補習学校を充実させていくが、大正末期から昭和初期になると、小学校に併設された実業補習学校から独自の教員組織と校舎をもった公民学校に発展していった。

このなかで、実業補習学校の指導体制と教員養成に、鹿児島高等農林が大きな役割を果たしていくことがもうひとつの大きな特質であった。大正期の鹿児島県では、小学校の校区単位に、民育協議会をつくっていくが、田上小学校は、そのモデルとして地域振興と学校教育を結びつけて展開していくのである。

大正13年につくられた実業補習学校教員養成所は、高等農林内に設置された。そこでは、高等農林の教授が、所長になって、指導にあたっていく。鹿児島師範学校と鹿児島高等農林の実践的な連携活動は、田上小学校に併設された県立実業補習学校をとおして結びつけられたのである。

(2) 田上小学校の学校経営における地域主義の基本方針

大正4年7月に発行された西武田村誌によると、田上小学校が、鹿児島師範代用附属小学校になった大正3年4月の戸数は、799戸、人口5714人であった。職業調査では農業男357名、農業女805名ということで、西武田村では、農業を職業とする職業人口が多いのであるが、その農業を職業とするものも女性の方が圧倒的に多く、いわゆるカアチャン農業で、兼業農家が多いのである。

男性の職業は、大工17名、左官14名、木挽47名、桶職8名、石工9名、畳職9名、仲仕43名、職工41名、下男13名、小使い22名、事務30名、官吏35名、教員11名、銀行員13名、軍人30名、商業・雑業31名などとなっている。

多くの男性は農業以外を職業としていることがわかる。農業以外の女性の仕事では、専売局88名、下女29名、野菜業38名、商業・雑業31名となっており、女性の農業以外の職業は多くないことが理解できる。

西武田村は、水田が87町歩に対して畑作は、425町歩であり、畑作中心の農業地帯である。大正2年における麦生産田24町・畑222町、畑大根25町（大正2年総価格5000円）、茄4町（大正2年総

価格3120円)牛蒡15町(大正2年総価格6750円),畑165町,柿3000本,梅1650本,栗3000,梨2000本,煙草,甘藷,大豆,小豆,高菜などもつくっている農家もある。

西武田村では,多品種の作物を少量でもつくって鹿児島市に向けて販売をしているのである。自作地は田69町歩,小作地28町。畑作自作地316町歩,小作地162町歩である。畑作地の半数近くが小作地で田は3分の1が小作地である。畑作における小作地が多いのは,野菜や果樹などの商業的な農業が進むなかで,土地を借りても農業によって現金収入を得ようとする農家の現れである。

田上小学校が存在する西武田村は,零細な農業が多く,農業のみによって生計をたてているのではなく,様々な職業についての兼業的な農家の数も多くみられ,女性を中心とした商業的な農業を営む農家が多くみられる地域である。鹿児島市に隣接していることから,担ぎ屋として野菜販売をしている農家を数多く,それを専門的にやっている野菜担ぎ屋もみられる。これは,女性の仕事になっている。

西武田村唯一の田上小学校は,尋常科の児童総数は,623名であり,出席率の百分比は95%である。そのうち皆勤出席児童数は497名である。男子在籍児童数297名,出席児童数240名で約8割。女子在籍児童数324名,出席257名,出席率8割。男女とも同じように皆勤出席率は8割である。

5月になると,皆勤出席406名と下がり,また,6月の梅雨時になると,579名と上がる。そして,9月になると,426名,10月469名,11月462名と5月の時の水準の出席率に下がる。12月481名,1月510名,2月518名と出席率は上がる。このように月によって児童の皆勤出席率が大きく異なっているのである。児童の平均出席百分比は,4月95%,5月93%,6月93%,7月94%,9月93%と平均して出席率は90%以上を超えている。平均的な出席率は,月ごとに大きな変化はないが,皆勤出席率が月ごとに異なってくるのは,児童のなかに,農作業や家の仕事が忙しいときに,学校を休む子どもがいるのである。

高等科の在籍は大正3年4月女子5名,男子37名であり,出席の百分率は99%となっている。尋常小学校と比較すると,高等科の在籍数が極めて少ないことが理解できる。田上小学校という鹿児島市近郊農村の状況では,多くの子ども達は尋常小学校を卒業して,社会に出ているということが大正3年という時代の状況である。

大正2年度の卒業生81名のうち,農業39名,雑業18名,高等科21名,実業科1名,中学校1名という進路である。大正2年の高等科の卒業生12名のうち,農業7名である。以上の西武田村の統計は,大正4年7月に発行した村誌のデータからである。

ところで,大正期の鹿児島師範代用附属の田上小学校の教授方針は児童の個性の差異を詳細に把握して,個々人の能力に応じた適切な教授を施すこととし,自発的精神と独立学習を重視し,教育方法よりも教材の研究を優先させている。大正デモクラシーの影響を受けての児童中心主義と地域の生活教材を大切にされた基本理念をかかげている。

「1,学習に対する児童の自発的努力の精神を養い独立して学習する能力と方法とを会得せしめ独立学習の習慣を養わんことを努む。

- 2, 教授は常に研究したる最善の教法によらんとを期す。
- 3, 教法の研究に先立って教材の研究をなす。
- 4, 児童個性の差異を詳にして各個人の能力に応じて適切なる教授を施さんことを努む。
- 5, 学習事項は縦横より之を反復練習し其の了解を精密確実にし且つ其の応用を十分ならしめんことを努む。
- 6, 時間, 努力, 費用の節約利用を努め苟も経済的原則に背からざらんことを期す」。¹⁾

田上小学校では、自発的努力の精神ということで、独立学習の習慣を重視した指導法を展開しているのが特徴である。教育の方法を先走るのではなく、教材の研究を大切にして、教授の方針をたてている。さらに、一斉的な画一指導ではなく、各児童の能力に応じての個々の指導方針を打ち出している。

自習の習慣の形成として、田上小学校では、3学年以上の月水木金の6時限を自習時間に設定し、児童自習のために図書室および観察室を充実して、趣味養成に努めるようにしている。各教室で自習を行うように訓導又は教生はこれを監督指導するようにしている。当時の学校のことばの「劣等生」救済として、6時限自習時間に特に力を用いて指導するように力点を置いている。身体上精神上の欠陥あるものは治療して、不注意児童には視覚練心機、聴覚練心機を利用して注意力の練習をなすことを教授方針として強調している。

校外教授や校外学習も次のように学校として位置づけている。「校外教授は、予定案に準拠し前日中に教案を調整し主事の許可を得て実施す臨時校外教授をなさんとする時之に全じ。科外学習は、校外観察、校外園、学校新聞、器機標本観察、算術直観施設、実測設備等によりてなす」。²⁾

代用附属になった大正3年には、従前の教員を更迭して、師範学校から教員が配置されて、小学校の存在する西武田村の実際に即する自治農民を育成するために、西武田村の歴史、経済、文化、気候、風土などの実態を調査して、小学校教員と役場職員、地域リーダーと一緒に、村誌や村是をつくっている。学校教育は優良なる自治公民をつくり、豊かな文化と経済の発展に貢献することを目的としたのである。田上小学校が地域振興ということで、共同の連携事業がされていくが、田上小学校の校区は、西武田村である。一村一小学校ということである。大正三年の時期で、多くの子どもが尋常小学校で社会にでていく状況で、田上小学校の教育では、純農村地域ということから地域の実践的な教材として、学校のなかに農業実習を設置したのである。つまり、教育活動のなかに勤労体験を重視しているのである。

鹿児島師範代用附属田上小学校では、家庭との連絡や家庭訪問して、個別の児童の生活状況に対応しての個別指導をしている。

「家庭との連絡家庭訪問、担任訓導は随時必要に応じて児童の家庭を訪問して其の状況を詳にし、個別指導を資す。父兄・母姉の授業参観を懇望歓迎して、児童の学校での活動状況や教育方法を知悉せしむ。

保護者会第二学期中一回全児童保護者会を開き学校の主義方針講話、保護者の講話、実地授業参

観、学級担任との打ち合わせ会をなす。

第一学期、第三学期は一回宛各部落別保護者会を催す其の方法は各部落別日を異にして其の部落内適当の場所に父兄母姉を召集して学校よりは職員全部出張して其の部落に適切なる連絡上の講話をなし時には児童の学芸会をなし之を参観せしめ然る後個人別懇談をなし意見を交換して諸般の打合せをなす」。³⁾

保護者会をとおして家庭の連絡や打ち合わせを田上小学校は積極的な教育方針にしている。さらに、児童の就学を督励するためにや村内の教育の普及進歩ということから教育組合を9つの当時の各部落を単位とする村民で組織している。

代用附属小学校になった初年に学校経営の基本的な指針を次のように定めている。

「代用附属小学校の経営は純農村小学校として地方の特質顧慮し西武田村の実際に適応するの自治農民を養成するの目的とす此目的の為には先ず西武田村の実際を各方面より調査せざるべからず故に本年は村の財産、生産、収入、消費、村公経済、村民私経済、生活状態、生業、村沿革、諸法規条例、風俗習慣歴史、動植鉱物、気候、風土等一切に関する事項を調査し之を基礎とし此の郷土に適する教育を施さんことを期せり現在の西武田村は実に病弊せり貧弱なる文化に遅れたる一小村なり之を他府県に見る所の優良村となさんとすは本村の理想なり此の理想に依り一面民育に従事すると共に学校教育も亦優良村の自治公民なるの資格を作らざるべからず勿論国民教育たる点に於ては何処を同様なれども地方の特質を考え地方的色彩を帯しめ西武田村の自治公民を養成し優良村ならんとするの精神努力を養成せんとする」としている。⁴⁾

田上小学校の教員の仕事として、郷土誌の編纂の重要性をあげている。郷土教育を推進するためには、郷土の自然、気候、文化、歴史を把握することが必要であり、教育は、地方の特質や自治公民の精神を生かして、優良村をめざすための精神的文化の基盤づくりであるとしている。小学校の教育目的に、地域発展が積極的に位置づけられている。

郷土誌を1年以上かけてつくりあげていくが、大正4年6月に郷土誌の序のところで、鹿児島師範学校長の伊藤徳定は教育の画一教育の通弊を矯正し、個性尊重、教育の郷土化の新研究と農村における教員養成ということで、代用附属の田上小学校に期待することが大きく、小学校教育における郷土誌編纂の意味を大正4年6月の日付で次のようにのべている。

「本校附属小学校に於ける教育の諸研究中、本校の位置鹿児島市内に在るか為に農村に於ける小学校の施設経営の研究をなす機会に乏しく久しく之を遺憾とせしが、客年4月より鹿児島郡西武田村立田上尋常高等小学校を以て本校附属小学校の代用と定められることとなり、殊に西武田村は鹿児島市に隣接せる農村たるを以て農村に於ける小学校の施設経営を研究するの便を得、他日県下多数の農村小学校に奉職すべき責務を有する本校生徒をして此の校に教育の実習を為さしむるときは県下農村教育の改善にも幾分か貢献するところ有るべきを思ひ、先づ同校職員をして西武田村に関する郷土誌の研究誌の調査を試みしめ、此の調査研究を基礎とし其地方に適切なる学校教育の施設経営をなさしむることとせり」。⁵⁾

以上のように、農村の小学校の学校教育の経営の基本に、郷土誌編纂の研究の重要性をのべている。つまり、その地方における適切なる学校経営のためには、郷土の調査研究をして、学校教育が村の発展に影響を与え、教育の郷土化によって画一教育の通弊を矯正しようとするものである。郷土誌の編纂は、西武田村教育の根本資料であり、田上小学校全学校職員の共同の仕事として位置づけているのである。

(3) 小学校の教育目的における地域発展

小学校の教育は、児童ばかりではなく、地域の民育活動として、父兄・母姉や青年をはじめ地域住民の社会教育活動も大切な仕事としている。優良村をめざし、地域と共に歩む小学校教育の目的を実施するために、次のような12項目の特殊事項を挙げている。

- 「1、父兄の児童教育に対する根本思想を養成する為め父兄母姉を学校に召集し又は職員部落に出張して時に講演したること。
- 2、児童の好学心を養ひ学修精神を養ふに努めたること。
- 3、児童の欠席遅刻を止めしめん為め児童を督励し又父兄を督励する方法として教育組合長の活動を促し全職員各部落に出張して部落児童学芸会、部落父兄懇話会を催したること。
- 4、初めて農業実習地を設置しらること。
- 5、各種の作業を課し身体的勤労の習慣養成に努めたること。
- 6、5学年以上に家庭に於ける一坪農業を課し収穫物の品評会を開きたること。
- 7、清潔、整頓、礼儀、言葉遣に特に注意したること。
- 8、学用品の共同購買を始めたこと。
- 9、共同理髪を始めたこと。
- 10、卒業後5ヶ年以内の者に教育召集を行ひたること。
- 11、学校家庭の連絡に特に努めたること。
- 12、職員の各部落住居を始めたこと」。⁶⁾

児童の教育を推進するためには、父兄・母姉に対する教育が必要であり、そのための教育を学校として行うために、父兄・母姉を学校に召集して講演したり、教員の部落担当制を設け、学校と家庭との連絡を密にした体制づくりをしている。そして、教員は各部落住居を奨励したのである。子ども達の生活や衛生文化的状況を底上げしていくために、学用品の共同購入や共同理髪などを学校として実施している。

地域の主要な産業が農業であることから、学校内に教育農園を設置している。そして、5年生以上には一坪農園を子どもに課して収穫物の品評会を実施している。優良村をめざす小学校教育の目的として、農業教育は田上小学校にとって不可欠な教育目標であったのである。

田上小学校の学校管理運営において、条例として学務委員が置かれたが、学校管理者の諮詢に答

え、又は補佐し、就学出席の督励、予算の事項、補習科の設置の件につき、盡力することが職務とされている。村会議員から2名、西武田村の公民中選挙権を有するものから1名、小学校教員より1名と、合計4名で学務委員が構成されている。さらに、教育組合を設置して、児童の就学の督励として村内の教育の進歩普及を図るようにしている。教育組合は9つの部落に各組長を置き、村全体として3名の役員で構成されている。各部落に幻灯会、談話会、父兄懇話会を開いて児童の学校出席の督励をしている。

西武田村では貧困児童に学用品を給与している。学用品給与規定は家計困難な児童の就学を奨励するために明治40年4月から作られた村の制度である。給与に該当する児童の規定は次のように定められている。

- 「1、相当ノ援助ヲ興フベキ親族ナキモノ
 2、一家ヲ維持スル資産ナキモノ
 3、災害疾病等ノ為メ家道豊カナルザルモノ
 4、老幼其他業務ニ堪ヘザル多数ノ家族ヲ有スルモノ
 5、村税賦課等等級最下等ノモノ
 6、家計困難ナルモ篤学ニシテ高等科ニ進入スルモノ
 7、先天的不具者ニシテ一般児童ノ模範トナルベキモノ及篤学ニシテ一般世人ノ亀鑑トスベキ行為アルモノ」。⁷⁾

部落教育組合長のもとに就学奨励のために部落保護者会、部落別児童学芸会、補習科、青年会、婦人会などの修養教育改善の活動を実施している。貧困児童には、村での貧困児童学用品給与規定により、書籍、文具その他必要なる物品を給与している。

(4) 小学校と地域の青年教育

尋常小学校を卒業しての5年内の教育ということで、青年の継続的な学習をも田上小学校の任務としている。

卒業生に対する教育を実施するために、大正4年4月より尋常小学校補習科を新設した。田上小学校の施設内に本校に2学級、武、広木、西別府に各分教場を設置し一学級宛を置いた。職員は正教科教員を以て之に充て、教科は算術、国語、理科（女子には理科の代わりに裁縫）とし一週三回夜間教授とする。教授数は一週六時間と、生徒数百九十余名何れも熱心に勉強しつつある。教科書は国語に大正国民読本を使用して、算術、理科は教授事項謄写して渡し、教材は適切なるものを選択して教授することとなった。

受け持ちは本校では四名の訓導があたり、武分教場二名の訓導、広木分教場二名の訓導、西別府分教場二名の訓導と、それぞれに正規の教員を補習科を担当させている。補習科によって、卒業生の指導を継続して実施しているのである。さらに、卒業生を田上小学校に召集して講話、復習、試

問、考査を為して優秀なものに賞を与えている。さらに、地域担当の教員は、青年会や婦人会の指導も兼務している。春と秋に卒業生の同窓会を実施して、田上小学校を中心とする地域の指導に大きな役割を果たしている。前掲書、189参照

補習教育として、卒業生に対する教育を保障していくことによって、小学校教育で十分にできなかった普通教育や職業教育の基礎を保障していたのであった。多くの卒業生が地域に残って生活していくのであれば、卒業後の補習教育が小学校教育との関係で一貫していくが、村に残らなかったものは卒業後の教育をフォローすることは難しいのはいうまでもないことである。

鹿児島師範の代用附属の田上小学校の教員は、卒業後の補習教育としての青年教育が要求されたのである。さらに、補習教育は単なる普通教育ばかりでなく、地域の産業発展との関係での実業補習教育が求められた。つまり、地域の生活や生産との関係での社会教育の仕事を不可欠とした。小学校と村当局の連携による産業の振興を図ることを学校が地域に責任を果たす指導目標としている。

小学校は、子どもの教育目標をもつとともに、地域振興のための教育目標を積極的にもたねばならなかった。そして、地域の青年会、婦人会、小組合、教育組合の指導も学校の教員の仕事になった。

社会教育は、地域の経済、福祉、文化の振興のための社会民育活動をしている。田上小学校職員は自ら進んで西武田村の民育指導の中心となり、学校の業務の余暇、昼夜を分かたず社会教育の活動をするを次のようにのべている。

「農村の社会教育は最も緊要なる問題にして今日の如く文化に後れたる農村を興隆発展せしむるには是非共学校以外の一般社会民育に力を注がざるべからず。社会民育の業は一人一個の短時日の間になし得る処にあらず、一村民の先学者村当局者学校教員宗教家等所謂机形四本足となりて一致協力して久しきに堪え始めてなし得べきなり、本村幸いに各当事者一致して此の業に当り今や暫く其の曙光を見んとす或いは他府県の優良村を視察し、県下の良村として見るべきものあれば見て之を採り、以て我西武田村の発展改善の一助当局者先輩者学校教員等の指導を喜んで受け各部落競ふて風教の改善に、自己の修養に団体の発展に盡さんとするに至る指導者亦各最大の効業をなさんとし田上小学校職員は自ら進んで西武田村民育指導の中心点となりて学校の業務の余暇、昼夜を分たず個人に団体に発刺なる元気を鼓舞しつつあり」。⁸

農村の文化を発展させていくには、学校教育ばかりではなく、社会民育活動の重要性を強調している。現代でいう地域での様々な組織を基盤にしての社会教育の役割を指摘している。この社会民育活動において、学校教員の指導の大きな意味を指摘している。学校の教員は、自ら進んで校区の民育活動の中心になることを仕事とすることが、位置づけられているのである。

ところで、田上前方限青年会は、田上小学校が鹿児島師範の代用附属になることによって、青年会を中心とする学舎の再建になったことを青年会沿革及び事業のなかで次のようにのべている。

「大正3年1月12日の桜島爆発して以来久しく其の名ありて其の実なかりき即ち其の名は田上青年会として存したけれども大正三年四月に至りて本村田上校鹿児島師範学校代用附属小学校となっ

て農村小学校経営に青年会の大切なるを以て師範学校長、主事村長を始め村有志の盡力に依り久しく癱れし田上青年会幹事会を田上同親学舎に開き本会を再興せしめらり」。⁹⁾

田上小学校が鹿児島師範学校の代用附属になったことが、青年会の活動に大きな影響をもったことがのべられている。それまで休会状況であった学舎の活動が再興されたのである。鹿児島の農村小学校の経営のモデルとして、田上小学校が師範学校から位置づけられたことで、青年会への指導にも師範学校が積極的に関わっていく。

このなかで、田上小学校の校区内の各部落における青年のリーダー層が、自らの役割の重要性を認識して、学舎の活動を再興していくのである。田上前方限青年会は、部落の父兄からの寄付を仰ぎ、青年の集会所の建設を大正4年1月に工事に従事して落成している。また、部落内の里道修繕をして、部落の各戸から二銭を出してもらって青年会の寄付としたのである。青年会は夜間作業として六組に分け交互にわら細工を大正四年二月にして一日より実行し、日曜日は作業を止めて精神修養の講話会を実施している。15歳から25歳までは夜学に必ず出席することが義務づけられている。夜9時から11時までの2時間としている。

田上下方限青年会においても大正3年10月に青年集会場家屋の建築を行っている。家屋見積もり予算十八円、材料を有するものは其の寄付を仰ぐこと、材料なきものは一戸平均二十銭に当たる寄付を仰ぐことを青年会で決議している。12月には会員を四組に分け、交互に出会して草履を製作して、小学校で販売することを話している。

田上中園青年会は、大正3年11月18日から大正4年3月末まで草履作製をして青年会の基本金をつくる活動をしている。大正3年11月八幡神社内に作業小屋を建設する。また、大正3年12月に里道修繕の一切を青年会が引き受けることを決議している。

武青年会は、大正3年4月田上小学校をもって、田上小学校や村長などの指導勧誘によって、青年会が復活し、大正3年12月6日に、武協志学舎によって総会がもたれて新たな青年会規定をつくったのである。青年会の年齢構成も17歳から26歳となって、他の方限・部落の青年会と異なっている。

毎月一回第1日曜日を常会としている。会員たる資格をもって入会を拒むものは、郷中より絶交せられたるものとするということで、地縁組織として青年会への入会への社会的強制をもたせている。青年会に入会しないことは、村のつきあいができないようにしくみづくりをしており、生活の一部に青年会の活動をしていこうとする指導方針がみられるのである。

田上小学校の校区・西武田村の青年会は、いくつかの層からなっている。西武田村全体の青年会、旧村・大字、各方限単位の青年会、方限のなかで部落・集落ごとの青年会となっている。

西武田村の青年会は、15歳以上28歳以下を組織し、青年会の会長を村長、副会長を田上小学校の校長としている。青年会の各日常的な活動は、各方限・部落青年会としている。西武田村の連合は、年2回春と秋に開催される総会が大きな行事である。

各方限・部落青年会は、田上上方限（構成年齢15歳から28歳以下）、田上中園方限（構成年齢15

歳から28歳以下），広木青年会（構成年齢15歳から25歳，満20歳未満は学舎の会員になり，学習出席を義務づける。広木のなかでの方限は4つ），西別府上方限青年会（年齢構成15歳から25歳，上方限には，3部落からなり，従前から二才組なるものがあった），西別府下方限青年会（構成年齢15歳から30歳），武青年会（年齢17歳から26歳）など構成年齢が，それぞれの方限・部落青年会によって異なっている。大正三年当時の代用附属に指定された田上小学校の校区内の方限組織は，伝統的な二才組を基盤に組織されている。

西武田村全体として，構成年齢を統一しているわけでもなく，また，組織される地域の範囲も，それぞれに個別的に組織されている。各方限・部落の指導に田上小学校訓導（教員）が担当しているが，武方限一名，田上四方限四名，広木方限二名，西別府方限二名となっている。教員は，それぞれの部落に居住し，部落民と接触して地域の各種団体を指導することになっている。

西武田村に農会が組織されているが，各部落の農事小組合による農事改良の発達活動を奨励するものであった。作物別の改良奨励，緑肥・堆肥肥料の改良，農家副業の奨励，産業組合の組織化，勤勉貯蓄，農談会・品評会の開設を奨励している。農事小組合は武，広木上，広木下，田上下，田上前，田上中，田上上，西別府下道迫，西別府下福迫，西別府上金井迫，西別府上岩尻と11ヶ所に農事組合が区域別にわけている。

大正3年当時の代用附属になったときの当初は，青年会の組織された区域と，農事小組合の区域と異なっていた。部落という区域が青年会という社会教育的な側面と農事改良という機能的な面と違っているのである。ここには，伝統的な地縁組織と近代していくのかでの農業改良のための農事小組合の区域が同じでなかったのである。

(5) 田上小学校の地域振興活動

西武田村の役場職員と学校教員をもって地域振興のための民育の計画と指導を統一的に実施するための協議会を大正8年につくっている。村是や部落是をつくり，その計画を徹底するために，教員と役場の職員が協同で地域振興を担うのである。

村是調査委員会は，村長を委員長に選び，役場より6名，田上小学校から学校長，訓導6名，村会議員8名が参加し，鹿児島師範学校から1名の指導者が派遣されている。村是調査委員会の仕事は，次に示すとおり，7つの仕事であった。

1，村の基本財産 2，一家の富の蓄積 3，勸業奨励事項 4，校舎改築 5，道路の整備 6，役場の改築 7，補習教育に関する事項と，それぞれ役場と学校側から7つの小委員会に入り，村是をまとめていったのである。各部落での村是の説明は，役場職員とともに学校の教員も大きな役割を担わせられたのである。

村是の概要は，富の増産として，3つの基本的な達成目的をあげている。1，25ヶ年を期し10万円の村基本財産を造成する。大正9年現金2815円，株580円 2，生産の増進を謀り25ヶ年を期

し1年1戸平均生産額を約千円以上となす。3, 25ヶ年を期し総額60万円の個人貯金を達成す。

文化の向上は、学校教育及び民育の普及徹底を期すなかで、3つのことをあげている。1, 3ヶ年総事業として学校の移転改築を行う。2, 補習学校出席歩合を95以上に高めること。3, 各種民育団の徹底的活動を期す。

学校改築後2ヶ年継続の事業として村役場の拡張を行う。村役場拡張後3ヶ年継続事業として里道の完備を期すとしている。

西武田村の大正8年の村是調査では、農業生産達成目標を具体的に次のように数値をだしてあげている。水稻耕作反別95町3反, 収穫高1144石である。村是では耕作反別97町3反, 2434石の増収を目標にしている。陸稲は50町, 収穫300石を55町825石を目標にしている。麦81町収穫405石を93町1395石の増収を目標としている。

甘藷241町収穫917700貫(反あたり380貫)を265町1593000貫(反あたり600貫), 大豆70町560石を77町1232石, 粟70町1050石を77町1540石などの目標をたてている。多品種による生産物で, それぞれの増収計画をたてて, 所得の増収の具体的な目標を村是としているのである。

民育協議会は, 役場職員と学校の教職員で組織され, 西武田村の社会民育活動を統一的に指導するためと強調している。そして, 協議の内容は, 1, 民育の計画を定めること, 2, 戸主会, 婦人会, 各青年会, 処女会その他民育に関する団体指導, 3, 自治会に提出する協議題の協定, 4, 公民講習会, 通俗講演会等の主催, 5, 部落改善の履行を活動の内容として, 毎月定例的な役場と学校との会合を行っている。

地域の各種の団体や経済組織の指導助言を学校と役場で協同で実施していくということがねらいである。地域振興計画の村是の策定に, 学校の教員が担い手になっている。ここには, 学校の教員が地域振興に大きな役割を果たすという考えが強くある。

自治会は, 西武田村の各種の団体の連絡統一する組織であるが, 役場職員と同時に学校の教員が大きな役割をもっている。自治会の構成メンバーは, 役場職員, 学校職員, 村会議員, 世話人, 農事小組合長, 教育組合長, 衛生組合長, 在郷軍人会長同副会長, 青年会長, 米穀検査委員と, 西武田村の様々な社会政治組織, 地縁組織, 教育組織, 経済組織の代表者から成っている。

住民自治を中心とする組織ではなく, 地域のリーダー層で構成される組織で, 地域にある各種団体の連絡統一を目的とするものである。この自治会を組織するにあたって, 村長, 助役, 学校長, 主席訓導, 農科教員5名が会合して, 大正5年10月に第1回の自治会を開会したのである。学校の強い指導によって, 自治会ができたことは注目することである。地域住民の地域振興の自主性によって, できたということよりも, 生産目標が村是調査委員会で作つられ, それを達成するために学校の地域に対する指導体制のなかで, 生まれたのである。農事改良施策に学校の大きな役割が期待されていたのである。

第1回の西武田村の自治会員に対する自治会の講習会は, 公民講習ということで, 村長による村の現状と村是に関すること, 田上小学校校長による本村の民育の現状, 田上小学校教諭による模範

村の備ふべき要件，師範学校校長による自治の本旨と自治制の概況，内閣省・文部省囑託による独立自営と協同親睦という講習会が行われている。

自治会での公民講習会などにも鹿児島師範の代用附属の校長，教諭，師範学校の校長などが積極的に講習の講演者になっていることは注目すべきことである。民育の組織の改善方向や模範村としての活動，自治の本旨，自治団体の発展と国家などについて，代用附属校長，教諭，師範学校の校長が講習を担っていることは，師範学校代用附属の田上小学校の自治会の活動に果たしている役割の大きさをみることができる。

ところで，青年団の組織は，代用附属になった大正3年のときと，その後，代用附属の青年団の活動に対する指導のなかで，部落青年団の組織が整備されている。伝統的な地縁組織が，農事改良的な組織へ再編されていったのである。青年の地縁組織の大きな変化である。大正13年11月の「田上小学校の学校教育及び民育の実際」という報告書によると，支部青年団として武，田上下，田上前，田上仲，田上上，広木，西別府下，西別府上と，8つの地域に分けている。従前の二才組の継承をもっていた青年団が西武田村全体の青年会の支部としての機能に変わっていくのである。

大正13年の「田上小学校の学校経営及び民育の実際」に記されている青年団の目的は次のようにのべられている。「1，国家的精神の涵養に努めて国民道徳を振興すること，2，立憲的精神の涵養に努め公民的修養をなすこと，3，実験的知能の涵養に努め特に職業的堪能を取得すること，4，質実剛健なる気風と強健なる体力の養成に努めること」と4点をあげている。以上の目的を達成するために次の七項目をあげている。「1，補習教育及壮丁教育スルコト。2，社会教化ニ関スルコト。3，共同作業ニ関スルコト。4，公益ニ関スルコト。5，体育ニ関スルコト。6，部落及村ノ発展ニ関スルコト。7，其他本会ニ於テ必要ト認メタルコト」。¹⁰⁾

とくに，この目的を達成するために，村内の田上小学校に併設された県立実業補習学校に入学して，補習教育を受けることを奨励している。青年団の年齢構成は，義務教育修了者及び之と同年齢以上25歳までの青年を対象としている。

大正13年当時の県立実業補習学校は，県内のモデルとして鹿児島師範代用附属小学校に併設されたが，4学年で総数が211名が学んでいる。多くの地域の青年が実業補習学校で学び，補習学校の義務化の根柢の実態がみられている。つまり，大正期に実業補習学校の普及に多くの青年が参加していくようになっている。そして研究科として20歳までとしている。男子は，尋常小学校卒の本科前期は，249時間の年間授業数のうち，修身は16.5時間で，国語58時間，算数63.5時間，農業58.5時間，理科27.5時間，体操16.5時間，唱歌8.5時間などとなっている。

本科後期の男子は，249時間のうち，修身16.5時間，国語58時間，算数63.5時間，農業44.5時間，商業44.5時間，体操16.5時間，唱歌8.5時間などとなっている。

これらの授業時数からみるとおり，基礎的な国語や算数の学力と，農業や商業などの職業的な科目に多くの時間が費やされていることが理解できる。

大正13年12月の鹿児島県農会報では13年度の通常総会決議として「農村教育改善に関する決議」

をしている。

師範教育は精神的教育と農村趣味との涵養に努めること、義務教育を終えたる者に対して引き続き2ヶ年間の補習教育を義務制にすること、補習学校の教育養成機関を普及充実させること、国庫補助の増額をすること、農業学校の程度向上と画一教育を避けて内容を改善して人格養成を主とすること、地方の女学校も画一主義を避けて地方の適切な教育をすることなどの決議をしている。

義務制6年からさらに、補習教育を2年、3年を義務制に課するということが農会の大きな教育要求であったのである。この教育要求や一般教養や基礎的学力を大切にしての人格養成や地域に適した職業教育を求めていたのである。¹¹⁾

鹿児島高等農林内には、実業補習学校教員養成所が大正13年に設置され、高等農林の教授が所長の任にあたる。文部省管轄の官立高等農林に、実業補習教員養成機関が設置されたのは、全国的にも特質することである。

鹿児島の実業補習学校が独立した教員組織と校舎を各町村単位に公民学校という名称で生まれていくのは、高等農林内に設置された実業補習学校教員養成所の役割が大きい。大正8年に民育協議会が各学校で組織され、鹿児島師範学校の代用附属の田上小学校に併設された田上小学校は県下のモデルとして活躍していく。田上小学校に併設された県立実業補習学校は、県下の農村のモデル補習学校と大きな役割を果たしていくのである。

毎年開催される民育研究会においても実業補習教育改善に関する問題として、教員養成が課題となっていたが、鹿児島高等農林内に実業補習学校教員養成所が設置されたことにより、系統的な研究会が組織されていくのである。

以上にみてきたとおり、鹿児島師範の代用附属に指定された田上小学校は、師範学校とも連携しながら、また、村長をはじめ役場との一般行政との結びついて、地域の振興活動の中心的な機能をしていたのである。

第4節 鹿児島高等農林初代校長・玉利吉造の地域主義思想

鹿児島高等農林は1908年に鹿児島が創立献納費として、三ヶ年に十万円を継続支出していくという事で設置された。東北の盛岡に作られた高等農林は1903年に第一高等農林として創設された。鹿児島は第2高等農林ということであった。

玉利吉造は、第一高等農林の初代校長として勤められて、五年後に鹿児島の高等農林の初代の高等農林の校長として赴任されて、明治41(1909)年から大正11年(1922)年と13年という長きにわたって校長を勤められたのである。

この間に、大正3年に鹿児島県教育会の副会長職を兼務され、県育英事業基金の造成を目的として植林事業を積極的に展開した。加治木と小林の霧島山の両国有林にまたがる93町歩の部分林を植林事業として国と契約し、鹿児島高等農林及び鹿児島師範学校の学生の参加によって育英基金事業

のため、5年間にスギ、ヒノキの植林をしたのである。戦後にその管理は昭和21年以降県教育会館維持財団に引き継がれ、県教育会館維持財団の資金として運用されている。

地域の資源である温泉熱を活用した農業のとりくみも玉利喜造の地域貢献の業績の大きな成果である。指宿の試験所で仕事をしていて中山定則は、指宿植物試験所と玉利喜造との関係について、玉利喜造先生伝では次のように書いている。「指宿の豊富な温泉の利用開発に深い関心を持ち、絶えず地方人士の温泉に対する注意と認識を喚起された。大正4年には指宿村玉利部落の一角、権太郎という地名の所に自然の噴気を見て私費を投じ、鶏卵の人工孵化育雛に利用するために施設して孵化試験を始められたが、当時は未だ人工孵化技術については充分研究開発がなされていなかったため、孵化寸前に卵内で雛が斃死して、なかなか成功するに至らず失敗に終わった。当時の関係者は管理上に原因があったようにいっている。

玉利先生は更に研究を進めるため、今度は鹿児島高等農林学校の附属研究所として試験場の設置を計画、高温で湧出量の豊富な温泉が得られ、しかも平坦地で交通至便の水源を確保できる場所を条件として、村内各地を物色した結果、十町、弥次ヶ湯の一隅が試験場の適地として選定された」¹²⁾

植物温室、蔬菜温室、フレームなどをつくり、温室や温床の保温に泉熱を利用して、促成園芸や熱帯植物の試験研究を行った。温室園芸という新しい農業が指宿に発展していく。指宿の温泉が塩分を含みパイプの腐植の対策など大きな課題があったが、実用的で安価なパイプの研究に着手し、成功している。温室による蔬菜や熱帯性観葉植物の栽培、人工孵化などを成功させ、新しい農業の方法を積極的に開発したのである。地域の資源であった温泉熱を利用することによって、荒廃になっていた土地が全国の温室園芸の先進地が変わっていく。南方開発のため試験研究として指宿の温泉熱利用の園芸栽培は大きな成果を得たことは特質すべきである。指宿の植物試験場は地域の温泉熱を利用した農業開発のために生まれたものである。今まで利用していなかった地域の資源である温泉を農業に積極的に利用していくための試験研究機関としたのである。

鹿児島高等農林の開校25周年（昭和8年）の卒業生の動向調べで最も興味あることは、官立私立学校に勤務しているものが最も多く、474名を数えている。道府県試験場297名、自営238名、農林省202名、その他省20名、宮内省12名、朝鮮総督府119名、台湾総督府67名、南洋庁2名、会社民間113名、民間32名、自治団体30名、外国22名。

卒業生の職業からみるならば、鹿児島高等農林の社会的な機能は学校教育に大きな貢献をしていることを見落としてはならない。卒業生が生活している地方別も鹿児島県が最も多く223名である。次に朝鮮176名、台湾109名、福岡127名、熊本94名、宮崎76名、東京71名、大分40名、佐賀32名、沖縄29名、長崎28名などとなっており、朝鮮・台湾と九州地方に多くの卒業生を送り出しているのである。¹³⁾

卒業生からみる社会的貢献で、鹿児島高等農林の存在は、鹿児島県が最も多い。九州内で卒業生が仕事をしていることは、鹿児島高等農林の地域主義を考えていくうえでも、注目すべきことであ

る。ところで、大正9年には鹿児島県の社会教育委員も兼ねられて、地域の社会民育事業にも積極的に貢献したのである。

高等農林の授業科目は、農学の専門科目だけではなく、明治43年のときの農学科の場合、修身、植民政策、法律及び政治、物理学及び気象学、化学、分析化学、生理化学、教育学、外国語などが講義されている。

高等農林の教育の重点に修身科を位置づけていたのである。修身科は毎学期、すべての学年を対象にして行われていた。さらに、この時間は学生だけではなく、教官、事務官までも授業に参加することになっていた。各教官すべてが自分の体験を輪講するというので、授業を実施している。それぞれの輪講の最後に校長が自分の意見を付け加える方式をとっていた。実業教育と倫理教育を統一していくために修身を高等農林の教育では重視したのである。実業教育は私利私欲の道を教えるのではなく、精神教育と結びついて、社会公衆の幸福のためにということを強調した。このことを玉利喜造は、次のようにのべる。

「倫理は実践的でなくてはならぬ。そうして倫理の範囲内において問うべき事からは毎日学校内において実際発するのであるから生徒の面前においてことごとく実践しなければならぬ。少しでも背戻するとも早幾百言を費やしても効力がないから中々油断が出来ぬ。それとも同様校長や倫理の先生がいくら熱心であっても他の先生が等しく謹んで厳しく生徒をして欣然心服せしむることはむずかしい。そこでこの種の教育を施さんとする中等以上の学校で勉むべき至緊要件は (1)真実に人物養成の趣意を体して教師一致の態度をもって生徒に臨むのである。これさえよく行われるればまことに立派なる成績を挙げられる (2)次には教師職員残らず倫理の講義に臨む、ことさらに進んでは各教師において倫理を輪講することである。実際に教師一致の態度をもって人物養成を勉むる極意である」。¹⁴⁾

ところで、玉利喜造は、1903(明治36)年に盛岡高等農林校長になっていたが、それ以前は、前田正名とともに全国的に地域にあった農会の系統化のために、積極的な活動を展開していたのである。1893(明治26)年に前田正名が大日本農会の幹事長になると、玉利喜造や横井時敬などの大日本農会の幹部は、地方遊説をしている。1895年以降に前田正名と玉利喜造は、全国農事大会を開いて農政運動として結合していく。1900年に農会令の勅令が発布され、1900(明治33)年に全国農事会は、農会の中枢機関となり、前田正名が会長に、玉利喜造が幹事長になったのである。

「明治二七年は全国に亘りたる実業団体を組織活動せしめて実業熱を鼓舞活躍せしめ、以後十余年間の実業界は動揺目気渡った。その主導者は前田正名君その人にして、余は常に氏に追従して動き、又随伴して指導を受け、氏の志望を遂行せしめめんと企望していた」。¹⁵⁾と玉利喜造は、自伝で書いている。玉利喜造は、前田正名との農会の系統化の全国的な運動のなかで、大きな影響を受けたことを自らも認めている。

系統農会の組織に町村農会が基本になって、郡農会、府県農会、中央農会と積み上げていく組織であることを玉利喜造は強調している。「系統農会の組織と言うものは、町村農会が基本となりそ

れが一郡下に集合して郡農会を形造り、その郡農会が連結して府県農会となり、斬くして全国の府県農会が中央に団結をなしたるものが今日の帝国農会なり」。¹⁶⁾

明治35年と明治38年の兩年度の東北地方の凶作に、玉利喜造は、盛岡高等農林の校長として、原因を明らかにするために詳細な調査研究を精力的に実施している。これは、玉利喜造の農学の地域主義の考えからである。1904（明治37）年「東北振興策」全国農事会発行、「凶作と東北の営農」大日本農会報明治295号39年1月、「凶作に対する政策」中央農事報明治70号39年1月、凶作の研究に関する玉利博士の談話320号大日本農会報明治41年2月などで、緊急なる農業問題としての東北凶作についての研究の成果を発表している。ここには、玉利喜造の地域での具体的な凶作の問題について、問題解決の方策を打ち出していこうとする実践的な研究者の姿がある。

かれにとっての農学は、実地応用の学問であり、実際施行して確かめられていくものであり、実学的なものであることが玉利喜造の学問観である。そして、実業の発達は当事者の自治の精神をもって自らが奮起することで達成されていくものであるといことで、農民が自分の力で自立的に地域の振興ができるように、農民教育を重視したのである。からは、実業教育を特別に重視したのは、修身教育による自治精神のための人格陶冶であったことも見落としてはならない。

第5節 第7高等学校造士館初代館長の旧制福山中学校の教育実践

明治34年第7高等学校造士館が創設された。高等学校のナンバースクールの後に、わざわざ造士館の名前を最後につけたのは、薩摩藩の時代からの藩学を中心であった造士館の伝統のうえにつくられた学校という意味をもっていた。つまり、鹿児島に創設された第7高等学校は、全国的に政府によって配置された学校ではなく、薩摩藩からの伝統のうえにつくられたという願いが入っている。

薩摩の藩学校であった造士館は1773年に創立された。第7高等学校造士館は、それまでにさかのぼる伝統のうえにつくられた高等教育機関という意味が含まれている。1868年に薩摩の開成所を造士館に合併し、和漢洋の三局になった。定員和30名、漢70名、洋100名と、最も洋学が多くなっていた。

造士館は、1875年に変則中学校になり、1878年に県立鹿児島中学造士館になった。1881年に公立鹿児島学校を郷友会有志により磯の集成館と異人館を設置したが、1884年に県立中学造士館として両校は合併した。1888年に国立鹿児島高等中学校造士館に改編されたが、1896年に廃校になっている。鹿児島の高等中学を国立として、全国的な位置によって財政と権威を確立していくが、中央政府は、地理的な側面から高等学校として積極的な位置づけをしなかったのである。

第7高等学校の出発は、島津家の財政的な援助と旧鹿児島高等中学校造士館の跡地、施設を利用せざるをえないという状況であった。初代の館長であった岩崎行親は、明治34年から大正元年まで第7高等学校造士館館長を務めたが、第7高等学校創立当時の高等学校をめぐる制度改革の議論について、岩崎行親は次のように7年制の高等学校論を積極的に提起している。

「明治34年の本校創立の頃は学制上一つの難問が横たわって居たのであります。夫れは大学に進入するには関門が甚だ狭い、その結果大学卒業が手間取る、そこで小学校から大学までの修業年限を短縮せずにならぬ、これが議論の中心であった。就ては現在の大学を廃して大学院となし高等学校を少し程度の低い大学となすのがよいとか高等学校を廃して専門学校とし各帝国大学に直属の予科を設置するのがよいとか種々の意見が出たのであった。私の持論は全国の中学校の重なるものみに三ヶ年の高等科を置いて七年制とし高等学校を大学に進めるがよいという意見であった。何れにしても世間では中学校からすぐに大学に飛び込む様にして高等学校は全廃するがよいといふ説が大分有力であった。そんな工合であったのです。七校は出来たが創立早々から孤城落日といふ様なあんばい意識で人心が落ちつかぬ様な風であったのです。其後全廃論は少し衰えたが三年の修業年限を半年短縮し学年の始めを九月としていたのを四月に引き上げる事となった。申さば之れで結局一ヶ年の短縮が出来る形となっていたのである。之に決して己に勅令となって翌年の春から実施の事に決まって居たのだが内閣の更迭か何かで実行せずに済んだのである」¹⁷⁾

その後は高等学校の全廃論はなくなが、七校創立の時期は高等学校そのものの存在が大きな議論があった。また、高等学校の修業期間の短縮も決定していたが、内閣の更迭問題という政治問題で、高等学校における制度の現状維持になったのである。

第七高等学校造士館の創立は国からの位置づけによってつくられたのではなく、県の独自性によって、国に認めさせたことであった。このために、国は創立にあたって経費をいっさいだすこともせず、四年間は国庫から資金がでずに島津家の寄附によって学校運営資金がなりたっていたのである。この管理の責任を岩崎行親が責任をもっていた。資金的な面でも創立当時は国の予算がなかったことを岩崎行親は次のようにのべている。

「この事に付いては委しい事はあたり障りもあるから話さないが初めは創立四年間は国庫からは錢一文も出さぬ唯諸学校通則に基き島津家の寄付金のみで四ヶ年間はやれとの命令であった。その島津家の寄付金といふのは私が管理していた。中学造士館の基金の一部であった。それに島津家から章典禄の幾分を寄附せられたものである」¹⁸⁾

ところで、岩崎行親は国民の教育が大学教育に立脚してつくったことに日本の教育制度の根本的な誤りがあったことをのべ、日本の学制の許す範囲で自分の理想の学校を私立福山学校の経営で実現しよとした。このことを「第7高等学校創立25周年記念誌のなかでの感想談」で次のようにのべている。

「国民の教育を大学教育に立脚して学制を作ったのは先輩の誤りではなかったろうか。支那人風で大中小の文字にたたられたのではなかったろうか。私は其頃から色々と考へ悩んで居た。欧米では疾くより産業立国の国是に伴う様に教育を置き人格養成と実務の訓練に重きを置いて居た。夫故四五年職を辞し上京してから、友人から実業の教育といふ雑誌を発行するに付きその初号から私の意見を社説として書き続けたいが某氏の懇請によって福山に中学校を作り日本の学制の許す範囲内に於いて私の理想を行ひつつあったが資本家も実業家も独逸の翻訳学制を神さんが作られたもの

の如く夫れに拘泥する風があるため夫れ見捨てたのである。大阪で七制の高等学校を起し私の意見通りの物を作らんとしたが、矢張駄目であったのである」。¹⁹⁾

岩崎行親は第七高等学校造士館の特徴のあったことは入学試験を東京と鹿児島で実施したことで、その期間をずらして実施したことを強調している。この構想に対して、当初、他の高等学校は反対したが、岩崎の説得によって、第7高等学校のみ、全国高等学校校長会で承認させている。さらに、日露戦争後の跡を修学旅行として、学生達に生々しい実情を体験見学させよと計画し、全国高等学校校長会に提案するが、反対されて、第7高等学校単独で実施するために独自に陸軍省などと交渉するのである。これらの岩崎の行動からも理解できるように、かれは、自己の教育信念を貫きとおすという強い精神をもっていたのである。

「全国の高等学校は共通の日時によって入学試験を実施していたが、明治37年から7年間にわたって、第7高等学校造士館は、他の高校とは別に、1ヶ月前に実施、東京と鹿児島の2ヶ所で実施したのである。他の6校の校長を説得し、全国高等学校校長会議で承認させたのである。

また、明治38年の全国高等学校校長会で「満韓修学旅行」の実施を提案するが、唐突すぎるということでは承されなかったが、第7高等学校造士館として単独で実施するとして、陸軍省の大臣と会見し、修学旅行の快諾を受けている。岩崎行親は、病によって、第7高等学校造士館の館長職を辞した」。²⁰⁾

ところで、大正7年4月に大阪の実業家の田中省三氏の私費による私立福山中学校が創設されるが、その初代の校長を大正7年から大正13年まで務めたのである。この福山中学校は、僻遠の福山村に創設されたのであり、生徒の多くの寄宿舎生活を地理的に強いられた。そこで、岩崎行親は校内に敬天塾というユニークな寄宿舎をつくった。

西郷の敬天愛人の精神によって子弟の教育を行うために寄宿舎での全人教育を考えたのである。岩崎行親は、郷土教育、郷土産業発展のための教育を説かれ、早教育や水泳などを重視したのである。福山中学校を創立当時の経営を田中省三から委嘱を受け、敬天塾をつくったことを次のように岩崎行親はのべている。

「やっと貳拾五万円だすから創立経営一切の事を引き受け、又出来あがったうへは財団の理事長としてしかるべき評議委員を嘱託し、其の内より理事を選んでくれととの事でありましたから、私は（行親）は其の懇請を承諾し、大正六年十月始めて始良郡福山に来て土地を設定し、翌七年に生徒を募集し教員を集め開校したのです。

此の地に私立中学校を興すと同時に、敬天塾と称する塾を構えたのです。元来、この中学は通学区の狭い為遠方から入学する寄宿舎が多いことは始めから分かって居る。しかるにろくな下宿もない。寄宿制度を主とせねばならぬ。しかるに寄付者はどうしたものか初めから寄宿などの事は頓着せぬ。耳に入らぬ。自分の別荘をつくることのみ汲々として居る。モウ其の時から万事意見が合わぬ。そこで校長の社宅を学校内に作った。之を塾主邸と名づけた。それから附近に借地して六棟の分塾を作った。教員の大部分の社宅を分塾の周囲に作った。之に塾資金を借用したり、近村の

寄附を受けたり、様々にして塾の設備を工夫したのである」。²¹⁾

岩崎行親は、学校建設の資金提供者田中省三から大きな信頼を得て、資金の管理運営から教員の人事まで任せられたのである。しかし、僻地であるということから寄宿舎の充実をしなければならぬということについては、資金提供の田中省三は、十分な関心がなかったことを岩崎行親はのべている。そこで、校長宅や教員住宅と兼ね併せた敬天塾を考え出したのである。敬天塾での生活、監督保護、人間形成の指導方法について、次のようにのべている。

「塾主邸にも特別の監督保護を要する生徒を六、七名宛収容して模範的の訓練をして居た。本塾及び分塾にも出来るだけ多く収容した。全校生徒（定員5百名）の殆ど半数は塾内に収容し、他のみな塾外生とし、塾は敬天塾と称し、校長は塾主・教員は塾幹と称し共に塾生の訓練に従事し、起臥・進展・清掃・応接・礼儀・作法・言葉遣い等を教え、一般生徒と同じく種々の作業を課する外、輪読会・弁論会・練胆会・兎狩其の他色々の養氣的年中行事を行った」。²²⁾

特別の監督保護を必要とする生徒を校長宅に6名から7名収容して模範的な生活訓練をしたのである。生徒の半数が敬天塾での生活をしたのである。校長をはじめ教員は、学校での教育とは別に生活上のなかで人間的な生活リズム、礼儀や人間関係の学びを集団的な生活のなかで行われたのである。また、輪読会や弁論会も実施すると同時に兎狩りなど自然のなかでの人間的成長の場づくりがされたのである。この事業のユニーク性は次第に世間に認められるようになったが、岩崎行親と資金提供者の田中省三との意見が合わなくなり、岩崎は後継者に譲って、自らは福山中学校を辞めていく。福山中に岩崎自身が理想とした学校運営が完成することなく、また、7年制の高等学校の実現も全く問題にならずに去っていくのである。

「敬天塾の事業は次第に世間に認められつつあるも、寄付者なる田中氏と意見合わず、自己の意を曲げるまで存在する必要なく、同氏の融通せる寄付金拾万円を返還せしめ、其の他の校有財産の整理を確実にしたるの後、教員中の後継者に譲って脱退したのである」。²³⁾

岩崎行親は、自分の信念をとおすことができずに福山中学校の経営を後継者に譲っていくが、その後における福山中は、ユニークな教育実践が展開されていく。岩崎は意見や価値観が異なれば、相手を認めないかということ、決してそうではなく、多様な価値を共有した面をもっていた。内村鑑三は、岩崎行親との宗教上が違っていても、日本人特有の道德関係をもつ友情関係として、次のように書いている。

「基督信者に成りし、私が基督国の米国に留学して一人の友人も作らず、…私が大いなる淋しさを感じざるを得ませんでした。其時私を見舞いに戻れし者が同窓同級の友岩崎行親君でした。君と私とは宗教を異にしましたが、境遇と道德を共にしました。貧困は私が持って生まれた運命でありました。之に加うるに日本人特有の道德的観念でありました。死すとも外人のパンを食わずとの意気がありました。貧困と日本道德、此の二つの事に於いて岩崎君と私とは一致しました。そして此の二つのものが私共を繋いで今日に至りました」。²⁴⁾

米国に留学して、同じ宗教であってもなかなか心がうち解けずに大いなる寂しさを内村鑑三は米

国で感じたが、宗教が異なっても岩崎行親とは、心がひとつになったことを回想している。日本人特有の道徳的な観念が心をつにしたのである。

宮部金吾は岩崎行親との関係を岩崎が逝去した年の昭和3年11月の札幌同窓会誌で次のように4人組のことをのべている。

「岩崎君は東京英語学校に在学中、同級生内村鑑三・太田（後の新渡戸）稲造及び予の三名と共に四人組を組織して立行社と名づた。其規約は最も簡単で身を立て道を行うとの意味で酒色を慎むと言う一ヶ条もあったのである。…札幌に来て此の四人組の三人迄クリスチャンになったが、岩崎君は頑として之を受入れず、当時札幌に来たハリス宣教師に基督教に反対の論文を出して、ハリスをして稀にみる精神家として感心させめたものである。君は斯く基督教を拒んだが、決して之を排斥はしなかった。思うに、君は国学者の家に生まれ、又幼児から国漢学の教育で固められたために熱心なる神道崇拜家であったので斯く出たのであろう。君は後に教育家となっても熱心な神道論者であったが、併し現在の神道では満足する能わず、之が改良の必要を唱えたのである」。²⁵⁾

4人組の3人までがクリスチャンになったが、岩崎行親は自分のもっていた宗教観をまげることもなく、日本神道を貫いた。しかし、現在の神道には飽きたらず人間の形成のことから改革を求めていた。

ところで、中学校教育が上級学校の受験のための教育になっていることを人間形成面から大いに問題があると、岩崎行親は嘆いていたのである。入学試験をなくして、クジ引きで入学させたらどうかと次のように提案している。

「中等教育に於いてかねがね全国の中学校長が希望する通り五年級を存続して五ヶ年の円満な教育を受けなければ上級学校に入れぬ事とし官立の高等学校は中学の卒業証と校長の証明書によりクジ引で入学を許してよいと思う今の如く一点でも半点でも点の多い方から学生を自分の学校に取らんとする欲の為に全国の中等教育の事業の半ばを破壊し斯くして取った学生は青ざめた神経衰弱者、不品行者、常識欠乏者等が多く混入して居るのである。……受験でなくクジ引なれば一定の職業に従事して居りながら引くことも出来るのである専門学校は扱置き高等学校の如きはクジ引で沢山と思うのである。更に一步も進めて言えば従来の中学校に二年の高等科を置き高等学校を大学又は専門学校に改めるのである。之は根本的改革である斯くして七年制の高等学校を普及せしむるが最良策と思ふ。併せし之が余り急激であるならば五年の中学校で其儘でも当分差支ないと思ふ唯学科に付いては左の如く改正されたい。

乙、修身科に重きを置き中学三年以下は二時間としたい。その教授法も一時間は講義の他の一時間は問答といふ風にして理解力や判断力を養ひたい又教諭以上は学科のいかに拘わらず成るべく修身の免状を有する事にしたいのである。

丙、国語の時間を増加し読本に歴史を物語として入れ色々世界的の智識も国語科で興へたい又四年以上には弁論学を加え国語の教員が指導して演説や討論の稽古をさせるようにしたい。それは国語の活用を会得させるばかりでない又常識と判断力を発達させる、更に弁論の材料としては政治経

済など色々の方面の智識を得んが為に読書力を強める。こうなると将来の学校騒動などの事例に鑑みても却て好い結果を得るのである」。²⁶⁾

以上のように入学試験のための教育がいかに非教育的で人格の陶冶にもなっていないと、嘆いているのである。今の中等教育は、体の弱い、神経衰弱で社会的非常識な非人間をつくっているとのべる。そして、大胆に入学試験廃止論を唱え、クジ引きで入試の判定をすることを提案する。クジ引きであれば職業に従事している人も進学の方が容易に得ることができると。そして、根本的な改革として7年制の高等学校のビジョンをうちだす。教育内容としては、道徳を重視し、問答方式や弁論による教育による判断力を強調する。さらに、国語や歴史を教育内容として大切にすることも岩崎行親の特徴であった。

岩崎行親は、現状の学校教育制度や教育内容に、強い憂いをもっており、その問題の解決策を具体的に提案して、困難な状況でも強い意志によって、それを実践していったのである。岩崎行親は、現状の高等学校や中学校における教育問題を直視し、それを大胆に改革していこうとする実践者でもあったのであり、第7高等学校造士館館長、福山中学校校長など学校経営の責任者として、現状に追従する他の学校経営と同じ立場ではなく、独自の考えで学校経営をしたのであった。

追記

岩崎行親の資料は、福山小学校教諭・松田敬介氏におうところが多い。現在、松田敬介氏は修士論文で旧制福山中学校の戦前における教育実践について、まとめているところである。

注

- 1) 西武田村誌，田上尋常高等小学校発行，185頁
- 2) 前掲書，186頁
- 3) 前掲書，187頁～188頁
- 4) 前掲書，188頁
- 5) 前掲書，序
- 6) 前掲書，188頁～189頁
- 7) 前掲書191頁～192頁
- 8) 前掲書192頁
- 9) 前掲書，198頁
- 10) 田上小学校の学校経営及び民育の実際
- 11) 鹿児島県農会報大正13年12月10
- 12) 玉利喜造先生伝，257頁
- 13) 前掲書，290頁～291頁参照
- 14) 前掲書，182頁～183頁
- 15) 前掲書，438頁
- 16) 前掲書，444頁
- 17) 岩崎行親「感想談」第七高等学校創立25周年記念誌，340頁

- 18) 前掲書, 341頁
- 19) 前掲書, 341頁
- 20) 岩崎行義編「岩崎行親」松下兼知発行私本版・下野印刷, 昭和49年6月, 29頁
- 21) 前掲書, 40頁～41頁
- 22) 前掲書, 41頁
- 23) 前掲書, 41頁
- 24) 前掲書, 5頁
- 25) 58頁～59頁
- 26) 岩崎行親「社会主義の襲来と其対策」24頁～26頁